

令和 6 年度事業計画書

1 基本方針

昭和 57 年 10 月に、水資源の安定と生活環境の向上に資することを目的として財団を設立し、地下水の保全に関する各種事業に取り組んできた。その後、平成 12 年 10 月に『平成の乙訓疎水づくり』と謳われた表流水の導入を経て、貴重な天然資源である地下水の保全とかん養に向けて、より一層取り組んできたところである。これからも清らかな地下水を次世代まで引き継いでいけるよう、地下水保全策を積極的に実施していきたいと考える。

そこで、当財団の令和 6 年度の基本方針を次のように定め、長岡京市域の水資源の安定と生活環境の向上のために一層積極的に取り組んでいくものとする。

- (1) 地下水保全事業の具体的な方策について検討・実施する。
- (2) 地下水位等の動向把握のため、経年的に実施している「地下水利用適正化追跡調査」を本年度も引き続き実施する。
- (3) 水資源の有限性・重要性等について、地下水利用者や市民の関心を高め、理解を深めるための諸活動を積極的に進める。
また、当財団が保有・管理する情報については、財団の諸活動に対する市民等の一層の理解を得るとともに、説明責任に応えていくため、可能な限り情報提供・公開に努める。

2 事業計画

(1) 地下水保全に関する事業

① 水資源対策負担金について

将来にわたる貴重な水資源である地下水の保全事業に役立てるために、水資源対策負担金に関する要綱に基づき、地下水利用者からの取水量に応じた負担金制度を引き続き実施する。

② 地下水利用適正化追跡調査について

地下水位の経年変化と地下水汲み上げ量の推移など、市域における地下水の状況を把握するため、昭和58年に地下水利用適正化調査を実施して以来、経年的に実施している「地下水利用適正化追跡調査」を引き続き実施する。（3ヶ月に1回）

③ 水環境の保全・かん養の事業や啓発活動について

地下水源である西山保全に向けた森林整備事業を実施するとともに、関係団体等と連携し、地下水の保全・かん養、水の有効利用促進や節水意識のPRなどを積極的に取り組む。

(2) 水資源対策全般に関する事業

① 他の団体等との連携及び情報収集について

全国地下水利用対策団体連合会に加入する各地域協議会や水資源対策の先進自治体等と連携を図り、情報交換及び全国的な動向の把握に努める。

② 公益財団法人長岡京水資源対策基金が保有する情報の提供・公開について

当法人の基本認識である地下水の「公水性」に基づく水資源対策負担金制度について、地下水取水に対する受益者負担導入を検討する他団体からの問い合わせがある。そのため、長岡京市の情報公開条例の趣旨にのっとり、積極的な情報提供及び当財団ホームページでの公開に努める。

③ 地下水保全等の活動に対する助成

長岡京市内において、地下水の保全及びかん養を図る団体の活動を支援するため、引き続き助成金を交付する。

また、地域交流井戸の整備を通じて地下水に関する啓発と地域交流の創出を行う地域コミュニティ協議会の活動を支援するため、助成金の申請に対応する。

（別紙） 公益財団法人長岡京水資源対策基金 令和6年度予定

年 月		内 容
令和6年	4月上旬	地下水保全活動助成金の募集
	4月下旬	決算監査（令和5年度事業及び収支決算報告）
	5月上旬	令和6年度第1回理事会
	5月中旬	水資源対策負担金納付書送付（1.2.3月分）
	5月下旬	令和6年度第1回評議員会
		全国地下水利用対策団体連合会（略称：地団連）幹事会
	7月上旬	令和6年度地団連定期総会
	8月中旬	水資源対策負担金納付書送付（4.5.6月分）
	11月上旬	西山森林ボランティア行事
	11月中旬	水資源対策負担金納付書送付（7.8.9月分）
令和7年	2月中旬	水資源対策負担金納付書送付（10.11.12月分）
		西山森林ボランティア養成講座
	3月下旬	令和6年度第2回理事会
時 期 未 定		地域交流井戸整備活動助成金申請への対応
		地下水100%水道水供給施設整備事業助成金申請への対応

＊助成金の申請があれば助成金選考委員会を開催する。

＊必要があれば臨時評議員会、臨時理事会を開催する。